

（青森）東日本大震災の教訓を踏まえ、建設業界挙げて復旧・復興の中心的役割を担おうと、東北建設業協会連合会（会長・佐藤博後宮城県建設業協会長）と東北6県の建設業協会が、青森市で相互支援に関する協定を締結した。大規模災害が発生した場合、応援物資の供給や応急対策のための職員派遣などを行う。建設業界が広域的に災害時の協定を結んだのは、全国で2例目。

## 東北の建設業が団結

連合会は4年前の岩手・宮城内陸地震を契機に、災害対応施策検討委員会を設置し、具体的な取り組みを協議していた。しかし、昨年3月の東日本大震災協定を締結してから、被災県と被災しない県の協会員約10万人が可能な限り食料・燃料・資機材などの提供を行なうほか、情報収集、職員派遣などを盛り込んだ。

### 6県の協会、災害協定

互支援協定を締結した。協定内容は、災害が発生した場合、被災県と被災しない県の協会員約10万人が可能な限り食料・燃料・資機材などの提供を行なうほか、情報収集、職員派遣などを盛り込んだ。

佐藤会長は「すべての面で6県は一つという助け合いの精神で、相互応援をしていきたい」と話し、東北モデルとして全国に発信していく考え方を強調した。